

みよし市
市長 小 山 祐 様

みよし市議会
議長 藤 川 仁 司

令和6年度

政策提言書

令和6年12月

みよし市議会
企画総務委員会、文教厚生委員会、経済建設委員会

1 はじめに

本市議会では、委員会ごとに「年間テーマ」を決め、調査研究を行っています。
令和5(2023)年度から2年制を試行し、執行部の皆様のご協力を得ながら調査研究を行ってまいりました。御協力いただき深く感謝申し上げます。

また、この2年間で2回の「議会報告会・市民との意見交換会」を開催し、市民の皆様に各委員会の活動を報告いたしました。参加者よりいただいた御意見等も踏まえまして、「政策提言書」を取りまとめましたので提出させていただきます。

提言(要望)を御一読いただき、今後の市政運営に生かされるようお願いいたします。

2 各常任委員会の内容

(1) 企画総務委員会

「市民が利用しやすいデジタル化の推進について」

(2) 文教厚生委員会

「教員の多忙化解消・文化系(吹奏楽)部活動の地域移行について」

(3) 経済建設委員会

「快適でコンパクトなまちづくりについて」

1 企画総務委員会政策提言書

テーマ

市民が利用しやすいデジタル化の推進について

選定理由

デジタル化の推進は、企業・行政・学校関係等、あらゆる社会の中でスピード感を持って取組まれており、今後の自治体運営においても、大変、重要なテーマになっている。こうした中、行政の効率化は勿論のこと市民サービス向上につなげるデジタル改革を進めることは必須になっており、市民が利用しやすいデジタル化を確実に推進することが求められる。

行政調査

- ・ 令和5年度
調査先：神奈川県平塚市、千葉県船橋市
調査項目：DXの推進について
- ・ 令和6年度
調査先：東京都杉並区、東京都渋谷区
調査項目：市民が利用しやすいデジタル化の推進について

◎提言(要望)事項

- 1 誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化
 - (1) デジタル化支援体制の充実
 - ・ スマホ講座等の拡充
【スマホ教室の開催で、より多くの市民に理解を深める】
 - ・ スマホコンシェルジュの配置
【個人的に抱える諸課題の解決に繋げる】
- 2 デジタル技術を活用した便利で快適な市民サービスの提供
 - (1) オンライン化の推進
 - ・ 行政手続きのオンライン化
【庁舎に出向かなくても自宅等でオンライン申請が可能】
 - ・ 公式LINEの利活用の拡充
【公式LINEを利用したオンライン申請で、利便性の向上に繋げる】
 - (2) 窓口のデジタル化の推進
 - 【行政窓口申請手続きの簡素化】
 - ・ ワンストップ窓口・・・転入、転出、出生届等
 - ・ キャッシュレス化・・・納税、使用料支払い等
 - ・ 書かない窓口の導入
 - ・ 窓口へのタブレット端末の配備
 - ・ 窓口への支援員の配置

(3) その他

ア マイナンバーカードの普及促進

【更なる普及促進（95%以上）に取組み、マイナンバーカードの多目的利用を推進することで、日常生活の利便性向上に繋げる】

イ セキュリティ対策の徹底

【システム上の障害・事故・欠陥の未然防止に繋がるセキュリティレベルの高いクラウドへの移行や「三層の構え」で情報セキュリティ対策の強化を図っていることは確認できたが、万が一の緊急事態対応マニュアルやBCP（事業継続計画）策定が必要】

3 みよし市行政のDX推進

(1) 新たなDXアクションプランの策定

【行政のDXの取組み計画を明確にすることで、進捗の見える化を図る】

(2) 確実な基幹系システム標準化、共通化の移行

【国が示すシステムの移行で業務のスピードアップと経費削減に繋げる】

(3) フロントヤード改革の確実な推進

【市民サービスの向上と行政窓口業務の効率化に繋げる】

(4) キャッシュレス化等に向けた、あいち電子自治体共同システムの活用促進

【キャッシュレス化等の課題解決により市民サービス向上に繋げる】

(5) テレワークの推進

【自宅等でテレワークができ、働き方改革の推進に繋げる】

2 文教厚生委員会政策提言書

テーマ

教員の多忙化解消・文化系（吹奏楽）部活動の地域移行について

選定理由

部活動は、近年、生徒の減少に伴い、教員も減少し持続可能性の面で、厳しさを増しており、これまでと同様の体制で、部活動を運営することは、難しい状況となっている。また、本市教員の在校時間が80時間以上の割合は、令和5年と比較して、県平均の2倍以上となっており、部活動が教員の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることから、改革が急務となっている。

行政調査

調査先：熊本県熊本市・福岡県中間市・福井県敦賀市・福井県鯖江市

（調査項目）

教員の働き方改革について

部活動休日の地域移行について

◎提言（要望）事項

<教員の多忙化解消について>

1 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

- (1) 教員個人別の業務量の把握と教員以外でできることを層別し、適切な会計年度任用職員の配置を検討する。（学校図書室・学校運営・部活動など支援員の導入や外部委託など）
- (2) 1日の児童生徒の在校時間を抜本的に減らし、授業後の会議や授業準備を行う時間の確保が可能なカリキュラムを編成する。
- (3) 教員の働き方改革に関して、教員個別の勤務時間調査と業務内容を分析する。（何が原因で超過勤務になっているのかの実態把握）
- (4) 教員の働き方改革が何故必要なのかを教員へ指導する。

2 新しい時代の働き方を創造するICTの活用

- (1) 教員の作る授業用資料のクラウド化（校務支援システム共有フォルダ）の活用を推進しつつ、出欠確認などとシステム連携ができるC4thホームアンドスクールなどの導入を検討する。
- (2) 学校毎に進捗管理シートを運用して取組項目と進捗状況を学校内で共有する。
- (3) 学校開放での武道館や体育館の使用料納付電子化と電子錠化（無対面での施設使用が可能）をする。

3 外部人材や民間活力等の活用による学校支援

- (1) 登下校時のみまもり活動を地域移行する。
- (2) 教員以外でもできる業務を洗い出し、作業を分担する。

- 4 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫
 - (1) 教員への働き方改革の意義徹底と地域、保護者へより一層啓発する。
 - (2) 具体的な年休取得目標や時間外勤務の目標値を徹底する。
 - (3) 年休付与期間を9月から翌年8月に変更し夏季休業中に年次休暇を取得しやすくする。

＜部活動の地域移行＞

- 1 こどもたちの文化芸術活動の充実を図る
 - (1) こどものニーズや選択肢を広げる機会を確保するため、合同部活動等、新たな部活動を設置する。
 - (2) 合同部活動等の設置において各学校の状況に合わせ、学校のペアリングの条件を整理すると共に合同部活動等のモデル事業を実施し、課題等の検証を行い全市的に広げる。
 - (3) 文化協会、スポーツ協会への支援を強化する。
 - (4) 吹奏楽の統合に向けて練習場所と楽器保管庫を確保する。
- 2 学校部活動の教育的意義や役割を保持する
 - (1) 学校部活動の教育的意義や適切な指導方法に関する研修等を充実させる。
 - (2) 活動する際は、子どもが自ら学び、考え、それを指導者がサポートするよう生徒主体となる仕組みを取り入れる。
 - (3) 小学校の部活廃止に伴う代替措置を拡充する。
- 3 教職員や地域人材で指導を希望する者が指導する
 - (1) 希望する教職員のみが指導に携わるように運営体制を整える。
 - (2) 教職員、生徒等の意見や他市町の状況等を踏まえ、部活動指導員を配置する。
 - (3) 大学生、公務員、民間企業従事者等教職員以外の地域人材や退職教員等を指導者として確保するための人材バンクについて、設置を検討する。
 - (4) 人材バンクにおいて、指導者の登録、派遣、指導料の支払いだけでなく、指導者への研修の実施、地域や大学、企業等と連携する機能を付加する。
 - (5) 現在、教員が担っている部活動関連業務を洗い出し、それらの業務も人材バンクにおいて実施する等、教員を含めた指導者の負担軽減を図る。
 - (6) 市役所職員が部活動指導員となるモデル事業を実施し、課題等の検証を行う。
 - (7) 指導者の配置について、主担当や副担当等の役割分担をもった複数指導体制を構築する。
 - (8) こどものニーズを踏まえた合同部活動の設置や人材バンクによる取組等により確保できる指導者数に応じて、部活動数の適正化を図る。
 - (9) 部活動地域移行のための総合型地域スポーツクラブとの連携強化をする。
 - (10) 地域スポーツクラブによるPTA総会での説明の機会を確保する。
 - (11) みよし市3つのスポーツクラブを中学校区に1クラブを目標に新規スポーツクラブの設立を検討する。
 - (12) 地域人材との連絡調整については学校以外の窓口を設置する。(部活の地域移行に校長経験者などのコーディネーター配置)
- 4 教職員や地域人材で指導を行う者に適正な対価を支払う
 - (1) 指導者への対価の支払いについては、教職員も含めて適正な額を支払う。

- (2) 適正な額については、現在部活動指導員に支払っている報酬額、他市町の状況や最低賃金の動向等を注視しながら、役割に応じた適正な額を設定する。
- (3) 公費負担を念頭に置きつつも、受益者負担についても検討を行う。
- (4) 受益者負担を求める際には、機会の格差を生まないよう、金額の設定に留意するとともに、経済的に困窮する家庭への支援を行う。
- (5) 部活動に対し熱心な教員が長時間労働に陥らない方策を検討する。

その他

議会報告会にて「教員の多忙化解消について、現場の教員からも、意見を聞いた方が良いのではないか」という意見があり、今後、教員に対する『働き方改革へのアンケート』に「学校運営支援員などの外部人材の導入をどう考えるか」などの項目を設けて、教員の意見を収集する。

3 経済建設委員会政策提言書

テーマ

快適でコンパクトなまちづくりについて

- サブテーマ
1. 地域公共交通の在り方
 2. 都市公園整備について
 3. 中心市街地と鉄道駅前の賑わいづくりについて

選定理由

今年度は委員会2年サイクルの2年目にあたり、1年目での調査結果から視点を絞り込み3つのサブテーマを取り上げ、その内容をさらに深掘りし、本市のまちづくりに提案できるよう調査研究に取り組む。

行政調査

調査先：令和5年度 富山県富山市・新潟県長岡市・名古屋市・稲沢市

令和6年度 広島県東広島市・広島県尾道市

（調査項目）

中心市街地と鉄道駅前の賑わいづくりについて
都市公園整備について

現状調査

みよし市：本市の地域公共交通の現状について

◎提言（要望）事項

1 地域公共交通の在り方

(1) 地域公共交通全体の充実

- ・さんさんバスの路線変更後の利用状況、おでかけタクシーの実証実験から地域公共交通の全体像を見直す。

(2) 最新技術の導入による地域公共交通の調査研究の継続

- ・全国各地で先進的な地域公共交通導入や実証実験が行われているので、本市も調査研究の継続が必要。

2 都市公園整備について

(1) 緑豊かな本市の公園の良さを継続しつつ、多くの市民が利用しやすい公園整備

- ・新たな市内公園マップの作成と最新情報の積極的な発信
- ・ウッドデッキ・パラソルベンチ設置とネーミングライツの検討
- ・暑さ対策の大屋根や東屋、噴水及びミストシャワー設置の検討
- ・憩いの場、公園で自然と触れ合える教育機会の場としてのビオトープの設置

(2) Park-PFI など民間活用の積極的な検討による魅力ある公園の整備

公園設置管理の民間委託を進め、公園利用促進と経費削減を図る。

3 中心市街地・鉄道駅周辺の賑わいづくりについて

- (1) 中心市街地・鉄道駅周辺の賑わいづくりは、行政主導でのまちづくり計画と積極的な推進（地域住民・若者・学生などの積極的参画と意見の取り入れ）
- (2) 中心市街地や駅前のさらなる活性化の推進
 - ・ 中心市街地周遊路の設置と案内板の設置
 - ・ 人が集まれるイベント広場の設置
 - ・ 駅前開発の推進